

平成29年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年9月20日 開会

平成29年9月20日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第６回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年９月２０日（水曜日）

議事日程

平成２９年９月２０日（水曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ７号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第２２号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長	金子 祐次郎	職務代理者	松崎 靖
委員	丹羽 千津子	委員	山同 善子
教育長	石井 逸雄		

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野 茂男	教育総務課長	川俣 一広
学校教育課長	三ツ屋 雄一	学校計画課長	大島 寿之
社会教育課長	金高 吉宏	文化財課長	和田 一彦
富弘美術館事務長	横倉 智恵子	教育総務課 総務係主査	常見 道憲

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田 一仁	総務係主査	剣物 雅世
----------	-------	-------	-------

◎開会・開議

午後３時７分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成２９年度第６回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成２９年９月２０日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第３、教育長報告。石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、教育長報告ということで２ページにわたって書いてありますけれども、またかいつまでご報告をさせていただきます。

８月１５、１６日、ラジオ体操、それから出発式につきましては、ちょっと所用で出られなくて部長に代理で出席をしていただきました。１７日のところは、桐生・みどり地区新高校開設準備に関する意見交換会ということがございますけれども、お手元に別紙で、裏が桐生高校・桐生女子高校の統合、裏が桐生南高校・桐生西高校の統合に関する新高校の概要ということで、この原案が提案、承認をされまして県教委が概要版を先日発表しました。今後、この概要に向けて具体的なスケジュールの中で計画を進めていくというふうなところであります。

ですので、スケジュール的なものはもう決まっていますのですけれども、この方向で進むことになると、具体的に校内はこんな形だとか、いろいろな部分のところが出てくることについては、またこういう意見交換会等が開かれる中で、私も行って情報が聞けるというようなことにもなるようでございますので、またその折々に報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、８月２４日にみどり市青少年問題協議会というのに行ったわけでもありますけれども、ここについては、みどり市内の子供たちの青少年の健全育成という形で、市長が会長となって行っている大きな会議であります。その中で、地域協議会ということで３地域にそれぞれ協議会がありますので、３地域の協議会で話されたことが報告されました。

項目だけちょっと申し上げますと、いじめ問題というのは3地区ともやはり話題となっていたというところで報告がございました。それから、インターネット、SNS問題ということも、3地区共通して話題となっていたということでもあります。こんなことを受けて、先ほど社会教育課長から話のあったみどり市青少年健全育成大会のところではSNS、それからインターネットの活用とかについての講演というような形も流れとしてはいったということに捉えられるでしょうか。

それから、各地区でばらばらと出てきた部分では、笠懸地域では薬物乱用防止の問題というのかね。こんなところが気になる場所として協議をされたという報告がございました。大間々地域では、子ども食堂、こういうところにもやはりしっかり目を向けていく必要があるだろうということで、子ども食堂についての話題になったということです。それから、東地域につきましては、高校生の登下校というところで、特に電車の時間の本数が少ないので1本乗り遅れると駅待ちの時間が非常に長いという部分では少しこの辺のところが問題であるなというところが話題として出たということ。こんなところが報告されながらみどり市の青少年健全育成に向けていろいろな団体とも協力し合いながら推進していきましようということで確認をされた会議でございます。

それから、9月2日のところの東部圏青少年育成推進研修会ということですが、みどり市が当番だったということで東部管内各地域の青少推の方々、180名の方々に童謡ふるさと館にお集まりいただいて研修会を行いました。エンジェルベルのオープニングの演奏を聴きながら、多くの皆さんから「いい場所ですね」というふうな声や、「いい音色ですね」という声がありました。

内容につきましては、青少推の皆さんも子ども食堂という、そんな活動についてしっかり研修する必要があるだろうということで、子ども食堂についてという研修で、安中でひだまりマルシェという子ども食堂を開設している今井さんに来ていただいて、研修、講演を聞いて、その後、意見交換という形で行われたということでもあります。私も、今井さんの講演だけ聞いて次の会場に移るということで動きました。

それから、9日の笠懸公民館利用者の会 祝100回いこいの広場&バーベキュー大会というふうなところでありますけれども、実は私もこれに招かれてはじめて知ったのですが、実は笠懸公民館には利用者の会というのがあるのですね。これが、歴史のひもを解くと笠懸時代、平成14年3月に発足しておりますので、そういう意味では利用者の会というのできて15年目になると、そして、その活動の大きな柱として利用者の会というのは何をしてくださっているかという、このいこいの広場という、その利用者の団体の交流の場をもったり、それから利用している団体の発表の場として位置づいているらしいのですが、そのいこいの広場という事業をやるときにバーベキュー大会、懇談会、さらには年2回の大掃除に利用者の会の方々も協力して笠懸公民館を盛り上げてくださっているという、そういう利用者の会というのがあるということです。そして、いこいの広場というふうなのは実際には平成19年からスタートしたのだそうですが、ちょうど100回目ということでもあります。

ですから、利用者の会ができてから15年目、いこいの広場がスタートして10年目で100回を

迎えたという形での行事を祝して、祝１００回いこいの広場とバーベキュー大会ということで行ったところであります。

ですので、笠懸公民館というのは、昔の笠懸時代から公民館活動が盛んであったというふうな部分もあるのですが、そこの中に利用者団体の相互の関係であるとか、それからお互いの活動の状況を披露し合うだとかというところを含めた利用者の会というのがあって、実はこの会の動きが笠懸公民館の円滑な運営に大きな力となっているということが私も改めてわかったということで、大事にしていかなければいけないなというふうに思った会議でございました。

それから、１０日、草木湖１周マラソンにつきましては、１，０５１人がエントリーをしていただいて、１名熱中症ということで救急搬送されましたけれども、病院のほうで点滴をうってそのまま帰ったということで考えると大きな事故もなく無事に終了というふうな形でありました。

ことは、アンカンミンカンが都合が悪くてだめで、よしもとから５ギャップという方が代理で来ていただきましたけれども、なかなか抽選会のほうも進行などは、アンカンミンカンとは違う新鮮な切り口で、おもしろい形で進められて、来た人たちも楽しんで帰っていきました。

こんなところが、教育長報告でございますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第４ 報告第７号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第４、報告第７号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、これについては教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは、臨時職員一覧をごらんいただきたいと思います。新たに３名の方を任用しております。１番の方、大間々中学校の学力向上対策支援員ということで、前任の方が退職ということで、新たに任用ということでございます。

２番の方、笠懸小学校のきめ細かな指導充実支援員ということで、９月５日からということでの任用でございます。

３番の方につきましては、任用期間を見ていただきますと９月５日、１日だけの任用ということで

す。この方につきましては、行事に参加する予定の養護の先生がちょっと体の体調の都合で参加できないという形だったものですから、この方がこの日を替わりに務めるということで任用ということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 議案第22号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第5、議案第22号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題として上程いたします。これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長さん以外の方は退出をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第22号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上をもちまして本日の議事全てを終了いたしました。これをもちまして第6回みどり市定例教育委員会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされてい
る同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 丹羽 千津子